

大阪市電子申請・オンラインアンケートシステム

〔 大阪府化学物質管理制度に基づく届出に係る 届出マニュアル 〕

本システムを利用して大阪府化学物質管理制度に基づく届出を行う際のマニュアルとなっています。

利用者登録を行ったうえで、届出を行ってください。利用者登録の方法は、別の「利用者登録マニュアル」をご参照ください。

2019年4月

大阪市環境局環境管理課

化学物質対策グループ

目次

- 1 データの登録・・・・・・・・・・ p.1～9
- 2 届出の処理状況の確認・・・・・・・・ p.10
- 3 登録したデータの確認・・・・・・・・ p.11～12
- 4 登録したデータの修正・・・・・・・・ p.13～16
- 5 利用者登録内容の変更・・・・・・・・ p.17～18